

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によつて、次のとおり土地  
立入りの許可をした。

平成二十七年五月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力株式会社

二 事業の種類

二二〇kV特別高圧架空送電線 山陰幹線N.O. 三一九〳三二九鉄塔建替工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

山県郡北広島町南方字八重鹿、字栗焼、字古屋之谷、字青木ヶ原山、字栗久、字鷹之巢、  
安芸太田市八千代町向山字大原、字須山及び字観岳地内

五 立ち入ることができる期間

平成二十七年五月十一日から平成二十八年三月三十一日まで